

平成24年度足立区一般会計予算

予算総則

平成24年度足立区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ243,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成24年2月22日提出

足立区長 近藤 弥生

第1表 歳入歳出予算

歳入

科 目		金 額 (千 円)
款	項	
1 特別区税		39,805,536
	1 特別区民税	35,356,510
	2 軽自動車税	314,470
	3 特別区たばこ税	4,134,556
2 地方譲与税		1,091,001
	1 地方揮発油譲与税	338,000
	2 自動車重量譲与税	753,000
	3 地方道路譲与税	1
3 利子割交付金		503,000
	1 利子割交付金	503,000
4 配当割交付金		182,000
	1 配当割交付金	182,000
5 株式等譲渡所得割交付金		57,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	57,000
6 地方消費税交付金		6,500,000
	1 地方消費税交付金	6,500,000
7 ゴルフ場利用税交付金		2,700
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,700
8 自動車取得税交付金		561,000
	1 自動車取得税交付金	561,000
9 地方特例交付金		413,000
	1 地方特例交付金	413,000
10 交通安全対策特別交付金		87,000
	1 交通安全対策特別交付金	87,000
11 特別区交付金		88,200,000

科 目		金 額 (千 円)
款	項	
	1 特別区財政調整交付金	88,200,000
12 分担金及び負担金		3,536,116
	1 負 担 金	3,536,116
13 使用料及び手数料		4,055,227
	1 使 用 料	3,203,633
	2 手 数 料	851,594
14 国庫支出金		54,502,409
	1 国庫負担金	51,411,438
	2 国庫補助金	3,062,363
	3 国庫委託金	28,608
15 都支出金		13,819,911
	1 都負担金	7,914,251
	2 都補助金	4,677,151
	3 都委託金	1,228,509
16 財産収入		845,957
	1 財産運用収入	341,937
	2 財産売払収入	504,020
17 寄付金		7,244
	1 寄付金	7,244
18 繰入金		20,044,582
	1 基金繰入金	20,044,579
	2 特別会計繰入金	3
19 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
20 諸収入		3,201,317

歳入

科	目	金額
款	項	(千円)
	1 延滞金、加算金及び過料	70,121
	2 特別区預金利子	961
	3 貸付金元利収入	1,352,685
	4 受託事業収入	164,558
	5 雑入	1,612,992
21 特別区債		5,185,000
	1 民生債	112,000
	2 土木債	2,187,000
	3 教育債	2,882,000
	4 災害援護債	4,000
歳入合計		243,600,000

歳出

科 目		金 額 (千 円)
款	項	
1 議 会 費		1,003,146
	1 議 会 費	1,003,146
2 総 務 費		22,343,405
	1 総務管理費	17,544,755
	2 徴 税 費	1,182,758
	3 区 民 費	2,786,805
	4 戸籍及び住民基本台帳費	548,233
	5 選 挙 費	113,726
	6 統計調査費	52,736
	7 監査委員費	114,392
3 民 生 費		115,999,333
	1 社会福祉費	25,971,967
	2 児童福祉費	40,541,622
	3 生活保護費	49,305,511
	4 国民年金費	180,233
4 産業経済費		3,258,443
	1 産業経済費	3,158,608
	2 農 業 費	99,835
5 環境衛生費		17,876,078
	1 環 境 費	1,622,322
	2 衛 生 費	7,700,340
	3 清 掃 費	8,553,416
6 土 木 費		18,453,614
	1 土木管理費	1,719,417
	2 道路橋梁費	2,969,378

歳出

科	目	金額
款	項	(千円)
	3 河川費	173,807
	4 都市計画費	13,591,012
7 教育費		29,631,565
	1 教育総務費	6,764,622
	2 小学校費	8,949,275
	3 中学校費	6,277,373
	4 校外施設費	324,987
	5 幼稚園費	2,312,869
	6 社会教育費	4,625,994
	7 社会体育費	376,445
8 公債費		9,851,931
	1 公債費	9,851,931
9 諸支出金		24,882,485
	1 特別会計繰出金	24,882,485
10 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳出	合計	243,600,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
足立区土地開発公社に対する債務保証	平成24年度から平成34年度まで	足立区土地開発公社が協調融資団から借り入れる事業資金10億円及び利子相当額
足立区土地開発公社からの用地取得費	平成24年度から平成34年度まで	足立区が足立区土地開発公社から取得する用地費
公共事業の施行に伴う移転資金融資あっせん及び利子補給	平成24年度から平成44年度まで	足立区が協定金融機関に補給する利子相当額
文書管理・共通OA・税・施設予約システム改造・構築委託	平成24年度から平成25年度まで	575,624千円
校務支援システム構築委託	平成25年度から平成26年度まで	16,981千円
北部福祉事務所文書庫用プレハブ賃借	平成25年度から平成29年度まで	22,397千円
新田三丁目清掃車両中継施設事務所賃借	平成25年度から平成32年度まで	5,551千円
地下鉄8号線区内延伸調査委託	平成24年度から平成25年度まで	25,000千円
佐野六木土地区画整理事業移転工事(佐野9期)	平成25年度から平成25年度まで	47,400千円
佐野六木土地区画整理事業移転工事(六木9期)	平成25年度から平成25年度まで	36,600千円
上沼田南土地区画整理事業移転工事(上沼田南12期)	平成25年度から平成25年度まで	96,500千円
足立区学力向上に関する総合調査委託	平成24年度から平成25年度まで	38,000千円
小学校施設更新に伴う設計等業務委託	平成25年度から平成27年度まで	73,225千円
本木小学校改築工事	平成25年度から平成25年度まで	1,932,400千円
加平小学校改築工事	平成25年度から平成25年度まで	2,032,400千円
第十中学校改修工事	平成25年度から平成25年度まで	937,720千円
第十二中学校改修工事	平成25年度から平成25年度まで	686,638千円
東島根中学校改修工事	平成25年度から平成25年度まで	901,422千円
小学校仮設校舎賃借	平成24年度から平成26年度まで	300,000千円
統合電話センター構築及び運営委託	平成24年度から平成29年度まで	682,500千円

第3表 特別区債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
住区施設建設	112,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0%以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
道路整備	574,000				
総合住環境整備	211,000				
公園緑地新設拡充	337,000				
土地区画整理	1,065,000				
校舎建設	879,000				
学校施設改修(投資)	1,530,000				
子ども文化施設改修	473,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
東日本大震災災害援護資金	4,000	都の無利子貸付けにより起債する。	—	災害弔慰金の支給等に関する法律及び東京都災害援護資金貸付事業実施要綱に基づき償還する。	